

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約一覧表

No	契約締結前の公表事項						契約締結後の公表事項			
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額(税込・円)	契約の相手方とした理由
1	総務部 総務課	宿日直業務	江田島市役所本庁において、休日の日直を行う。	江田島市役所本庁	4月	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和8年4月1日	5,409,394円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
2	総務部 総務課	宿日直業務	各履行場所において、夜間及び休日の宿日直を行う。	能美市民センター 沖美市民センター 江田島市民センター	4月	令和8年4月1日から令和8年10月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和8年4月1日	8,051,966円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
3	総務部 財産管理課	江田島市役所本庁舎清掃業務	市役所本庁舎の清掃を行う。	江田島市役所本庁舎	4月	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	自立支援センターあおぞら 江田島市大柿町大原700番地	令和8年3月31日	1回あたり 9,800円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、江田島市内に所在しているため。
4	総務部 財産管理課	草刈等管理施設保全業務	市有地(財産管理課所属)の除草及び防草シート張りを行う。	江田島市内(財産管理課の管理する市有地等)	4月	令和8年4月1日から令和9年2月26日まで				
5	危機管理監 危機管理課	能美町鹿川防災緑地除草等業務	鹿川地区の防災緑地の除草等を行う。	能美町鹿川	5月	令和8年5月15日から令和8年12月25日まで				
6	危機管理監 危機管理課	切串地区防災WEBカメラ用地除草等業務	防災WEBカメラ設置場所の除草を行う。	江田島町切串三丁目11514-2地先	5月	令和8年5月15日から令和8年7月31日まで				
7	市民生活部 生まれづくり共生課	大柿市民センター清掃業務	大柿市民センターの清掃業務を行う。	大柿市民センター	4月	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで				
8	市民生活部 生まれづくり共生課	大柿町管内公共施設廃棄物収集運搬業務	大柿町内の公共施設のごみの収集運搬を行う。	大柿市民センター・深江交流プラザ・さとうみ科学館・江田島市役所・大柿中学校・大古小学校・認定こども園おおがき・柿浦交流プラザ等	4月	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで				
9	市民生活部 生まれづくり共生課	大柿町管内集会所等管理運営事業清掃業務	大柿町内の集会所の敷地内清掃、樹木の手入れ及び除草作業	飛渡瀬交流プラザ・柿浦交流プラザ・大盤集会所・平塩記念郷土館	4月	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで				
10	市民生活部 生活環境課	不法投棄回収・海岸清掃業務	陸上・海岸の不法投棄物回収及び海岸の清掃を行う。	市内一円	3月	令和9年3月1日から令和9年3月31日まで				

No	契約締結前の公表事項						契約締結後の公表事項			
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額(税込・円)	契約の相手方とした理由
11	市民生活部生活環境課	引島団地旧汚水処理場除草業務	引き島団地内の旧汚水処理場の除草を行う。	旧引島汚水処理場	5月	令和8年5月1日から令和9年2月28日まで				
12	市民生活部生活環境課	海岸漂着物等清掃業務	江田島湾内に位置する海岸(重点区域)、長浜海岸及び入鹿海岸の清掃を行う。	江田島湾内に位置する海岸(重点区域)、長浜海岸及び入鹿海岸	4月	令和8年4月20日から令和9年2月28日まで				
13	市民生活部生活環境課	墓地公園清掃等業務	墓地公園の清掃を行う。	北部墓苑、中央墓苑、南部墓苑、長宇根墓地公園、石風呂墓地、飛渡瀬墓地公園	4月	令和8年4月2日から令和9年2月28日まで				
14	市民生活部生活環境課	美能共同墓園除草業務	美能共同墓園の除草を行う。	美能共同墓園	5月	令和8年5月14日から令和8年6月30日まで				
15	市民生活部生活環境課	犬猫搬送業務	保護した犬猫を広島県動物愛護センターまで搬送する。	江田島市役所～広島県動物愛護センター	4月	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和8年4月1日	1回あたり 18,004円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
16	市民生活部生活環境課	秋月処分場除草業務	旧秋月処分場の除草を行う。	旧秋月処分場	4月	令和8年4月9日から令和9年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和8年4月8日	365,911円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
17	市民生活部江田島市民センター	江田島市民センター(本館及び別館)、保健センター清掃業務	江田島市民センター(本館及び別館)、保健センターの清掃を行う。	江田島市民センター(本館及び別館)、保健センター	4月	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで				
18	市民生活部江田島市民センター	公共施設ごみ収集運搬業務	江田島町内の公共施設の廃棄物の収集及び運搬を行う。	江田島町内の公共施設	4月	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで				
19	市民生活部江田島市民センター	津久茂交流プラザ除草等業務	津久茂交流プラザの除草等を行う。	津久茂交流プラザ	6月	令和8年6月1日から令和8年12月31日まで				
20	市民生活部江田島市民センター	江田島市民センター周辺除草等業務	江田島市民センター周辺の除草等を行う。	江田島市民センター周辺	6月	令和8年6月1日から令和8年12月31日まで				

No	契約締結前の公表事項						契約締結後の公表事項			
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額 (税込・円)	契約の相手方とした理由
21	市民生活部 能美市民センター	能美市民センター（本館及び別館）清掃業務	能美市民センター（本館及び別館）の清掃を行う。	能美市民センター（本館及び別館）	4月	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで				
22	市民生活部 能美市民センター	高田交流プラザ除草業務	高田交流プラザ敷地内の除草作業を行う。	高田交流プラザ敷地内	5月	令和8年5月14日から令和8年12月25日まで				
23	市民生活部 沖美市民センター	沖美市民センター清掃業務	沖美市民センター施設内の清掃業務(月2回)	沖美市民センター	4月	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	公益社団法人江田島市シルバー人材センター江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和8年4月1日	147,802円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
24	市民生活部 沖美市民センター	三高交流プラザ清掃業務	三高交流プラザ施設内の清掃業務(週1回)	三高交流プラザ	4月	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	公益社団法人江田島市シルバー人材センター江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和8年4月1日	295,605円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
25	市民生活部 沖美市民センター	沖美ふれあいセンター清掃業務	沖美ふれあいセンター施設及び敷地内の清掃業務(週1回)	沖美ふれあいセンター	4月	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	公益社団法人江田島市シルバー人材センター江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和8年4月1日	528,086円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
26	市民生活部 沖美市民センター	沖美ふれあいセンター剪定等業務	沖美ふれあいセンター施設及び敷地内の剪定業務(年1回)、除草(年2回)	沖美ふれあいセンター	4月	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	公益社団法人江田島市シルバー人材センター江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和8年4月1日	160,836円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
27	市民生活部 沖美市民センター	高祖集会所剪定等業務	高祖集会所施設及び敷地内の剪定業務(年1回)、除草(年2回)	高祖集会所	4月	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	公益社団法人江田島市シルバー人材センター江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和8年4月1日	37,400円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
28	福祉保健部 子育て支援課	江田島市内保育施設草刈り等業務	保育施設(認定こども園5園)の草刈り等を行う。	保育施設(認定こども園5園)	4月	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和8年4月1日	401,416円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
29	福祉保健部 子育て支援課	江田島市内児童館草刈り等業務	中町児童館の草刈り等を行う。	中町児童館	4月	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和8年4月1日	31,475円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
30	福祉保健部 子育て支援課	保育施設給食センター周辺の除草等業務	保育施設給食センター周辺の除草等を行う。	江田島市大柿町大原704番地4(保育施設給食センター)周辺	4月	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和8年4月1日	137,876円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。

No	契約締結前の公表事項						契約締結後の公表事項			
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額(税込・円)	契約の相手方とした理由
31	福祉保健部 子育て支援課	江田島市内保育施設樹木 消毒業務	保育施設(認定こども園5園)の樹木の消毒を行う。	保育施設(認定こども園5園)	4月	令和8年4月1日から 令和9年5月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和8年4月1日	67,989円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
32	福祉保健部 子育て支援課	子育て世代包括支援センター草刈り等業務	子育て世代包括支援センター周辺の草刈り等を行う。	子育て世代包括支援センター	4月	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和8年4月1日	262,650円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
33	福祉保健部 子育て支援課	子育て世代包括支援センター内清掃業務	子育て世代包括支援センター内の清掃を行う。	子育て世代包括支援センター	4月	令和8年4月1日から 令和9年5月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和8年4月1日	272,690円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
34	福祉保健部 子育て支援課	旧子育て支援センター草刈り等業務	旧子育て支援センター周辺の草刈り等を行う。	江田島市江田島町江南二丁目8番22号(旧子育て支援センター)	4月	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和8年4月1日	108,341円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
35	福祉保健部 子育て支援課	柿浦児童館残置物廃棄処分業務	柿浦児童館残置物の処分を行う。	江田島市大柿町柿浦2579番地4(旧柿浦児童館)	4月	契約締結日の翌日から 令和8年5月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和8年4月13日	152,616円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
36	福祉保健部 子育て支援課	旧認定こども園きりくし防草シート張り業務	旧認定こども園きりくし防草シート張り業務	江田島市江田島町切串三丁目34番35号(旧認定こども園きりくし)	6月	契約締結日から 令和9年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号		595,515円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
37	産業部 農林水産課	タカノス交流広場トイレ清掃業務	公衆便所清掃等	タカノス交流広場	4月	令和8年4月2日から 令和9年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和8年4月1日	295,605円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
38	産業部 農林水産課	大原漁業用作業保管施設(第3号)公衆便所清掃業務	公衆便所清掃等	江田島市大柿町大原7149番地6	4月	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和8年4月1日	110,851円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
39	産業部 農林水産課	江田島市林道維持管理事業除草等業務	道路除草工	江田島市江田島町・大柿町一円	4月	令和8年4月2日から 令和9年3月31日まで				
40	産業部 農林水産課	江田島市農業用施設維持管理事業除草等業務	道路除草工	江田島市江田島町・大柿町一円	4月	令和8年4月2日から 令和9年3月31日まで				

No	契約締結前の公表事項						契約締結後の公表事項			
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額(税込・円)	契約の相手方とした理由
41	産業部 商工観光課	長瀬海岸清掃等業務	長瀬海岸の草刈及び剪定、集草を行う。	江田島市能美町中町 長瀬海岸	4月	令和8年4月1日から 令和9年3月19日まで				
42	産業部 商工観光課	三高山（砲台跡）森林公園清掃業務	三高森林公園の除草及びトイレ清掃を行う。	三高山（砲台跡）森林公園	4月	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで				
43	産業部 商工観光課	公衆便所清掃業務	江田島市内の公衆便所（5カ所）の清掃を行う。	江田島市内（公衆トイレ5カ所）	4月	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで				
44	土木建築部 建設課	江田島市管内市道等除草・清掃管理業務	市道等の除草・清掃及び処分を行う。	江田島市一円管内（建設課が管理する市道・栈橋等）	4月	令和8年4月15日から 令和9年3月31日まで	江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和8年4月9日	5,000,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
45	土木建築部 建設課	栈橋清掃業務（小用・西沖栈橋）	港湾施設の清掃及び処分を行う。	小用港（小用・西沖地区）	4月	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和7年4月1日	3,933,715円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
46	土木建築部 建設課	小用栈橋植樹帯管理業務	港湾施設の植樹管理を行う。	小用港（小用地区）	4月	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和7年4月1日	134,984円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
47	土木建築部 建設課	三高港高祖公園除草・清掃業務	市道等の除草・清掃及び処分を行う。	三高港高祖公園	4月	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和7年4月1日	295,605円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
48	土木建築部 建設課	中町栈橋植樹帯管理業務	港湾施設の植樹管理を行う。	中田港中町栈橋	4月	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和7年4月1日	707,287円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
49	土木建築部 都市整備課	市立公園等管理業務	公園樹木の手入れ、除草、清掃、刈った草の搬出等	江田島市内の市立公園、児童公園等	4月	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで				
50	土木建築部 都市整備課	鹿川水源地公園管理業務	鹿川水源地公園の管理	鹿川水源地公園	4月	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで				

No	契約締結前の公表事項						契約締結後の公表事項			
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額(税込・円)	契約の相手方とした理由
51	土木建築部 都市整備課	宮ノ原西児童遊園内公衆 便所清掃業務	公園内の公衆便所の清掃	宮ノ原西児童遊園	4月	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで				
52	土木建築部 都市整備課	市営住宅草刈・剪定業務	市営住宅及び附帯する児童遊 園の樹木の手入れ、除草、清 掃、刈った草の搬出等	江田島市内の市営住宅、 児童遊園等（全15団地）	4月	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで				
53	土木建築部 都市整備課	鹿田公園緑地維持管理業 務	グラウンド周辺・園路の中低 木の剪定	江田島市沖美町是長地内	9月	令和8年9月から 令和8年11月まで				
54	土木建築部 都市整備課	鹿田公園除草業務	鹿田公園法面の除草、集草、 搬出等	江田島市沖美町是長地内	9月	令和8年9月から 令和8年12月まで				
55	土木建築部 下水道課	下水道終末処理場し渣等 回収業務	各処理場から排出されたし渣 の収集運搬を行う。	江田島中央浄化セン ター、中田浄化セン ター、鹿川浄化セン ター、沖浄化センター、 三高浄化センター	4月	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和8年4月1日	一人当たり 1,636/時間	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する施設で あって、江田島市内に所在し ているため。
56	教育委員会 生涯学習課	江田島市武道館及び駐車 場公衆便所清掃業務	施設及び公衆便所の清掃	江田島市武道館	4月	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和8年4月1日	295,605円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
57	教育委員会 生涯学習課	江田島グランド身体障害 者用公衆便所清掃業務	便所の清掃	江田島グランド	4月	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和8年4月1日	110,851円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
58	教育委員会 生涯学習課	能美運動公園管理業務	公園の管理	能美運動公園	4月	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和8年4月1日	1,983,023円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
59	教育委員会 生涯学習課	放課後児童補助員業務	放課後児童支援員の補助	中町児童クラブ	4月	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和8年4月1日	基本料金1,659円/時 交通費300円/回	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
60	教育委員会 生涯学習課	江田島市旧陸・海軍遺跡 特別展運営業務	特別展の運営業務	江田島市民センター別館	4月	令和8年4月23日から 令和9年1月29日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和8年4月1日	961,769円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。